

随意契約締結状況

令和7年7月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	ベッドサイドモニタ 一式 (古河赤十字病院への配備)	総務課 茨城県水戸市小吹町2551	令和7年7月7日	日本光電工業株式会社 東関東支店 千葉市中央区末広4-21-21	1,111,000	古河赤十字病院で使用中のベッドサイドモニタの多くが契約業者の製品であり、使用方法が同院内で広く浸透していること、また、他社製品は操作方法が大きく異なり、平時・災害時の医療活動の大きな負担となることなどから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	